（表面）

第２次 申請受付開始のご案内

マイナンバーを利用の方は、11 月 19 日（木）まで

学校締切日：令和８年１１月３０日（月）

⚠ 最終受付につき、締切日以降は申請できません ⚠

高校生等奨学給付金 通常給付

奨学給付金は、教科書費や学用品費など、授業料以外の教育費を支援する制度です。
支給要件を満たす方は、申請により返済不要の給付金が支給されます。

●主な支給要件

１．基準日（令和８年７月１日）に保護者等が茨城県内に在住していること。

２．保護者等の世帯が、①～④のいずれかに該当すること。

①生活保護（生業扶助(高等学校等就学費)）受給世帯
生業扶助(高等学校等就学費)を受給していない場合は②の対象者として扱います。

②住民税所得割額が０円（非課税）の世帯

③住民税所得割額が 100 円以上 105,500 円未満の世帯（年収目安 270～380 万円）

④住民税所得割額が 105,500 円以上 182,500 円未満の世帯（年収目安 380～490 万円）

・②～④については、保護者等全員（親権者等）の 道府県民税 及び 市町村民税の合算額で判断します。
・収入の有無に関わらず保護者等全員の課税額の確認書類が必要となります。
※両親（または片方の親）が海外赴任等により、課税額が確認できない場合等は支給対象となりません。

●高校生１人あたりの支給額（年額）

区分	全日制
生活保護（生業扶助）受給世帯	３２，３００円
住民税所得割額 非課税世帯	１４３，７００円
住民税所得割額 100 円以上 105,500 円未満	４７，９００円
住民税所得割額 105,500 円以上 182,500 円未満	３５，９３０円

（注１）受給を希望する場合は申請が必要です。
（注２）国籍・在留資格等の要件によって受給できる区分が異なります。
（注３）早期給付受給者が、通常給付でも受給認定となった場合は、上記年額から早期給付額を差し引いた差額が支給されます(ただし、差額が５円以下となった場合の支給はありません)。

●申請から認定までの流れ

☆支給時期の目安は、学校の申請締切日からおおよそ３か月後です。

① 今年度、受給されていない方には申請書を郵送にて送付いたします。
② 申請希望者は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付し、事務室に提出してください。
③ 認定可否を判定後、学校から、審査結果通知を郵送します。

支給対象確認及び申請書類については裏面に記載

【問い合わせ先】
茨城県立日立第二高校 事務室　TEL：0294-22-3254 （平日 8:30～17:00）

（裏面）

＜奨学給付金（通常給付）に係る支給対象・金額確認シート＞

日本国籍を有していますか。
- はい → 【所得要件（新）】該当する世帯の区分は①～④のどれですか
  - ①生活保護受給世帯
  - ②住民税非課税世帯
  - ③住民税所得割額が 100 円以上 105,500 円未満
  - ④住民税所得割額が 105,500 円以上 182,500 円未満

  → ①32,300 円が支給されます。
  → ②143,700 円が支給されます。
  → ③47,900 円が支給されます。
  → ④35,930 円が支給されます。
  → 該当しない → 支給対象外です。
- いいえ → 該当の在留区分はどれですか。
  - ・特別永住者
    ・永住者
    ・日本人の配偶者等
    ・永住者の配偶者等 → はい → 【所得要件（新）】
  - 定住者 → 日本に永住する意思がありますか。
    - はい → 【所得要件（新）】
    - いいえ → 【所得要件（旧）】該当する世帯の区分は①・②どちらですか
      - ①生活保護受給世帯
      - ②住民税非課税世帯

      → ①32,300 円が支給されます。
      → ②143,700 円が支給されます。
      → 該当しない → 支給対象外です。
  - 家族滞在 → 以下いずれにも該当しますか。
    ①日本の小学校及び中学校を卒業した
    ②日本に就労して定着する意思がある
    - はい → 【所得要件（新）】
    - いいえ → 【所得要件（旧）】
  - その他（留学除く） → 【所得要件（旧）】
  - 留学
    - 2026/3/31 以前入学 → 【所得要件（旧）】
    - 2026/4/1 以降入学 → 支給対象外です。

●申請書類

共通書類

- **受給申請書**
- **口座振替依頼書、通帳の写し**
- **就学支援金等の支給決定通知書の写し**

＋



記載したもの以外の追加書類を提出いただく場合があります。ご了承ください。

・生活保護(生業扶助)受給 世帯の場合
→生活保護受給証明書
※生業扶助（高等学校等就学費）の受給確認書類
・住民税所得割額が 182,500 円未満の世帯の場合
→保護者等全員分の **R8 年度** 課税証明書
または、
保護者等全員分のマイナンバーが確認できる書類
（ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞの写し等を貼付台紙に貼付して提出）

共通書類以外の書類は、本申請前の他の手続きにおいて提出済で、記載情報に変更がなければ再提出が不要となる場合があります。

『奨学のための給付金（通常給付）』

申請書類一式

【提出書類チェック一覧】

提出前に必要書類を確認し、☑をつけてください。

（1）所得の確認書類

締切日について所得の確認書類によって2通りあります。
生活保護受給世帯は1通り。

どちらか

チェック欄	書類名	備考
□	1.令和8年度の「課税証明書」又は 「マイナンバーが確認できる書類」	・保護者等の人数分 （例：親権者である父、母の二人分） 【注意】道府県民税所得割額 及び 市町村民税所得割額の合計が182,500円未満でない場合、給付金の対象外となります。
□	2.「生活保護受給証明書」（福祉事務所等発行）	【注意】 基準日の令和8年7月1日以降に発行したもの

※令和8年7月1日現在、『生活保護』の生業扶助を受給している世帯は、こちらで提出してください。

（2）申請書類

チェック欄	書類名	備考
□	申請書（別添） （令和8年度茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書）	記入例を参考にしてご記入ください。 （チェック欄や裏面の記入が漏れやすいのでご注意ください。）
□	口座振替依頼書（別添）	申請者（保護者等）と同じ名義の口座をご記入ください。
□	通帳 又は キャッシュカードの写し	金融機関、支店、口座番号、口座名義(フリガナ)が確認できるもの
□	就学支援金の支給決定通知書の写し	令和8年7月2日に送付しております。 提出がない場合はこちらで印刷させていただきます。

【提出期間】

マイナンバーが確認できる書類 11月19日（木）まで

課税証明書・生活保護証明書　11月30日（月）まで

提出が遅れる方は必ず事務室まで連絡お願いします。

※ご不明な点がありましたら、事務室までお問い合わせください。

【問合せ先】
日立第二高等学校事務室
Tel 0294（22）3254
（平日 8:30～17:00）

個人番号カード（写）等貼付台紙

高校生等奨学給付金認定申請のため、保護者等の個人番号を＿＿名分提出します。

「個人番号カードの写し」を貼り付けた上で、太枠の箇所（個人番号提出人数、生徒氏名、個人番号、氏名、生年月日）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	茨城県立日立第二高等学校
	種類・課程・学科等	全日制　普通科
生徒	ふりがな	
	氏名	

保護者等①

個人番号

－　　－

氏名

生年月日

昭和
平成　＿＿年＿＿月＿＿日

＜貼付欄＞



「個人番号カード」（裏面）の**写し**を貼付

個人番号が記載されている面を上にして貼り付けてくだ

※次の①②に該当する方は個人番号カードの代わりに**「通知カード」の写し**を貼付しても差し支えありません。
①通知カードの記載事項（番号・氏名等）に変更がない方
②令和2年5月25日以前に通知カードの記載事項に関する変更について変更手続きが済んでいる方

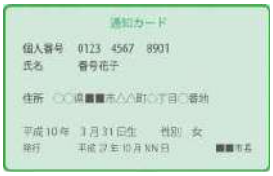

税の申告（確定申告・年末調整）はお済みですか？
未申告（税額不明）の場合、認定することができません。

保護者等②

個人番号

－　　－

氏名

生年月日

昭和
平成　＿＿年＿＿月＿＿日

＜貼付欄＞



「個人番号カード」（裏面）の**写し**を貼付

個人番号が記載されている面を上にして貼り付けてくだ

※次の①②に該当する方は個人番号カードの代わりに**「通知カード」の写し**を貼付しても差し支えありません。
①通知カードの記載事項（番号・氏名等）に変更がない方
②令和2年5月25日以前に通知カードの記載事項に関する変更について変更手続きが済んでいる方

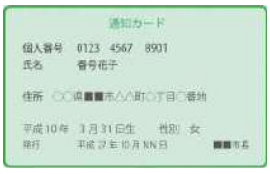

税の申告（確定申告・年末調整）はお済みですか？
未申告（税額不明）の場合、認定することができません。

備考	

注）個人番号カード 又は 通知カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

※　提出いただきました個人番号は、「茨城県国公立高校生等奨学のための給付金」の認定等事務において使用しま

注）個人番号提出者で、ＤＶ・虐待等被害を受け、加害者の元から避難中の方は、別途事務室へご相談願います。

学校受付日　令和　　年　　月　　日

備考　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

様式１－１

令和　　年　　月　　日

茨城県立日立第二高等学校長　　殿

茨城県国公立高校生等奨学給付金受給申請書（通常給付）

この申請書は、申請年度の７月１日時点の状況により記載してください。

次の４点を必ず確認の上、□にレ点を付けてください。（注：次の４点全てが該当する場合、申請が可能です。）

※必須項目

- □ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- □ この申請書に虚偽の記載があった場合は、茨城県の求めに従いその全額を即時返還します。
- □ 私は、茨城県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- □ この申請の対象となる高校生等（母子生活支援施設に入所する高校生等を除く）は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費）の支弁対象ではありません。

国公立高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	
		生徒との続柄	
		電話番号	
高校生等との関係	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 高校生等本人 ・ その他（　　）		

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする（以下同様）。

【対象となる高校生等について】

ふりがな			生年月日	平成　　年　　月　　日		
氏名						
在学する学校	学校の名称	**茨城県立日立第二高等学校**				
		国立 ・ (公立)		(学年　　年生)		
		学校の種類・課程・学科：　高等学校・全日制・普通科				
	在学期間	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日				
過去の高等学校等における在学期間		学校名 立	年　月　日 ～　年　月　日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □	
		学校名 立	年　月　日 ～　年　月　日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □	

様式１－２

【高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について（その1）】

（次の該当する□にレ印を付けてください。）

（１）生徒本人の国籍を以下のとおり申請します。		
①	□	日本国
②	□	日本国以外

（上記（1）で②「日本国以外」を選択した場合は、次の該当する□にレ印を付けてください。また、必要事項を記入ください。）

（２）生徒本人の在留資格・在留期間等を以下のとおり申請します。						
③	□	特別永住者				
④	□	永住者				
⑤	□	日本人の配偶者等	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日		
⑥	□	永住者の配偶者等				
⑦	□	定住者	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日		
			日本国に永住する意思の有無	□はい（あり）　□いいえ（なし）		
⑧	□	家族滞在	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日		
			日本国の小学校の卒業の有無等	□卒業した　□卒業していない		
				小学校名		
				所在地（都道府県）		都・道府・県
			日本国の中学校の卒業の有無等	□卒業した　□卒業していない		
				中学校名		
				所在地（都道府県）		都・道府・県
			日本国で就労する意思の有無	□はい（あり）　□いいえ（なし）		
⑨	□	特定活動	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日		
⑩	□	その他	在留資格			
			在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日		

【高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について（その2）】

（生徒の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等を確認するため、以下の該当する**□にレ印を付けてください。**）

生徒本人の日本国籍の有無等の確認のため、以下のとおり申請します。		
①	□	「高等学校等就学支援金等の支給決定通知書」を添付します。 （※）①高等学校等就学支援金　②高校生等・新修学支援金　③学び直し支援金　のうちいずれか
②	□	「住民票の写し（市町村の発行したもの。原本。コピー不可。）」を添付します。 ・生徒の国籍が「日本国以外」の場合は、国籍・在留資格・在留期間等が記載されたもの。
③	□	「在留カードの写し（コピー）」などの国籍・在留資格・在留期間等が確認できる書類を添付します。
④	□	「日本国の**小学校**及び**中学校**の卒業証書の写し又は卒業証明書」を添付します。 ※生徒の国籍が「日本国以外」で、在留資格が「家族滞在」の者のうち、①日本の小学校及び中学校を卒業した、②日本国で就労する意思がある、いずれも満たす場合のみ

※高等学校等就学支援金等の手続のため、国籍・在留資格・在留期間等の確認書類を提出済で、奨学給付金事業での利用に同意する場合は、次の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

□	**国籍・在留資格・在留期間等の確認書類を提出済のため、本申請での提出を省略します。**

様式１－３

【申請年度の7月1日現在の保護者等（専攻科の場合は生計維持者)の収入等の状況について】

(1)、(2)、(3)のうち、いずれか1つの□にレ印を付けてください。

（１）生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書等を提出します。

□	生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書等

（２）次の者の課税証明書等を提出します。

①	□	**親権者（両親）２名分** ・高校生等が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が２人存在する場合
②	□	**親権者１名分**（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長または児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が１名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の課税証明書等を提出できない場合等
③	□	**未成年後見人（　　）名分** ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	□	**主たる生計維持者（生徒が成人し、成人に達する直前まで親権者だった者）（　　）名分** ・高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合（生徒が成人に達しているが親権者であった者が生計を維持している場合）
⑤	□	**主たる生計維持者（④以外の者）（　　）名分　　※扶養誓約書（様式９）要提出** ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが、④以外の主たる生計維持者が存在する場合　等
⑥	□	**高校生等本人** ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合

※　専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする（以下、同様）。

（３）次の理由により、課税証明書等を提出しません。

□	所得確認の対象が高校生等本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で「道府県民税所得割額」及び「市町村民税所得割額」を課されるだけの収入を得ていない場合

※（２）または（３）の場合には、下記の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

□	対象となる高校生等は、基準日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。 **※必須項目**

※高等学校等就学支援金等の手続のため、収入等の状況に係る書類(課税証明書等)を提出済で、奨学給付金事業での利用に同意する場合は、次の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

□	収入等の状況に係る書類（課税証明書等）を提出済のため、本申請での提出を省略します。

【基準日現在の保護者等の状況について】(生業扶助世帯は記入不要)

対象となる高校生等の保護者等(親権者 または、主たる生計維持者 または、未成年後見人(申請者含む)」)について記載してください。

	続柄	氏　　名	生年月日(年齢)	マイナンバーの提出有無	R8.1.1時点の居住市町村	備　　考
保護者等の状況			（　才)	有・無		
			（　才)	有・無		

【代理受領の委任について】(代理受領に了承する場合、□にレ印を付けてください。)

□	私が支給を受ける高校生等奨学給付金を下記の学校徴収金等に充てることについて、学校設置者（学校長）に委任することを了承します。

学校徴収金費目				計
金額（円）				

（別紙）

「茨城県国公立高校生等奨学給付金受給申請書」記入上の注意

【様式１－１】は、次により記入してください。

イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。

ロ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校(専攻科を含む)、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第１学年から第３学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④中等教育学校（後期課程）」、「⑤高等専門学校（１～３学年）」、「⑥専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑦専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑧専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑨専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑩専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑪専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑫各種学校（外国人学校）」、「⑬各種学校（その他）」、「⑭特定教育施設」の別を記入してください。

【様式１－２】は、次により記入してください。

イ 生徒の在留資格が「家族滞在」である場合において、「小学校」は、「日本の小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部」をいい、「中学校」は、「日本の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部」をいいます。

ロ 生徒の在留資格が「家族滞在」である場合において、「日本国で就労する意思の有無」は、「高等学校等の卒業又は修了後、就労して引き続き日本国に在留する意思」を問うものですが、高等学校等の卒業又は修了後、直ちに就労するものに限りません。

【様式１－３】は、次により記入してください。

イ 保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。

①児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の２第１項、第33条の８第２項又は第47条第２項の規定により親権を行う児童相談所長
②児童福祉法第47条第１項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
③法人である未成年後見人
④民法（明治29年法律第89号）第857条の２第２項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
⑤その他高校生等の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

ロ （１）に該当する場合は、７月１日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。

ハ （２）②に該当するときは、**必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。**
（２）②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の課税証明書等を提出できない場合」は、（２）⑤及び⑥並びに（３）の「親権者が存在しない場合」に含まれます。

ニ （２）①、③又は④に該当するときは、保護者等全員の住民税（非）課税証明書等を添付してください。

ホ （２）⑤に該当するときは、主として高校生等の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の課税証明書等および扶養誓約書（様式９）を添付してください。

（注） 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

留意事項

イ　過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。

ロ　2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

ハ　国籍が「日本国以外」の生徒であって、申請時点で在留期間が経過していても、在留期間の延長申請を既に行っている場合（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第20条第6項の規定による「特例期間」に当たる場合）には、申請は可能ですが、在留期間の延長が認められたことを証明する書類の提出が必要です。
なお、特別永住者又は永住者は、提出書類に在留期間が記載されている必要はありません。

ニ　児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（令和5年5月10日こ支家第47号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が措置されている場合には、補助対象外となります。

様式１－１

記入例

令和　８　年　１１　月　〇〇　日

茨城県立日立第二高

・同一校で兄弟姉妹が2名以上いる場合
・異なる学校で兄弟姉妹が2名以上いる場合
⇒申請書をコピーして、それぞれの生徒分の申請書を申請先に提出してください。

茨　　早期給付）

この申請書は、申請年度の７月１日時点の状況により記載してください。

次の４点を必ず確認の上、□にレ点を付けてください。（注：次の４点全

※必須項目

☑この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

☑この申請書に虚偽の記載があった場合は、茨城県の求めに従い

☑私　　茨城県あ　　部建府県に高校生等奨学給付金の申請は

☑この申請の対象となる高校生等（母子生活支援施設に入所する

よる児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費）の支弁

必ず☑を入れてください。全ての□に☑が入っていない場合は申請できません。

国公立高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所	〒〇〇〇―〇〇〇〇 茨城県水戸市笠原町〇―〇	ふりがな	いばらき　　けんいち
		申請者氏名	茨城　　健一
		生徒との続柄	
		電話番号	090-0000-0000
高校生等との関係	親権者・　未成年　　親　・　主たる生計維持者　・ 高校生等本人　・		

住民票等に記載されている氏名を記入してください。

保護者等の氏名を記入して下さい。（保護者等がいない場合は、生徒本人の氏名を記入）

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と

【対象となる高校生等について】

ふりがな		いばらき　たろう	生年月日	平成　〇　年　〇　月　〇　日
氏名		茨城　　太郎		
在学する学校	学校の名称	茨城県立日立第二高等学校		
		国立　・　公立　　（学年〇年生）		
		学校の種類・課程・学科：　高等学校・全日制・普通科		
	在学期間	令和〇年　４月　１日　～　令和　　年　　月　　日		
過去の高等学校等における在学期間		学校名 △△県立△△高等学校	2020年　4月　1日 ～2021年　3月31日	学校の種類・課程・学科 高等学校 定時制・普通科
		学校名 立	年　月　日	学校の種類・課程・学科

終期の記入は不要です。

在学中に給付金を受給した回数					
なし	１回	２回	３回	４回	不明
□	☑	□	□	□	□

在学中に給付金を受給した回数					
なし	１回	２回	３回	４回	不明
□	□	□	□	□	□

過去に在籍した高校があれば記入してください。

様式１－２

【高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について（その１）】

（次の該当する□にレ印を付けてください。）

日本国に☑した場合は、【高校生等（専攻科の場合は生徒等）の国籍・在留資格・在留期間等について（その２）】の①か②いずれかに☑をして記載された書類を提出してください。

日本国以外に☑した場合は、（２）の該当する在留資格に☑し、【高校生等（専攻科の場合は生徒等）の国籍・在留資格・在留期間等について（その２）】の①～④いずれかに☑をして記載された書類を提出してください。

（１）生徒本人の国籍を以下のとおり申請します。		
①	□	日本国
②	□	日本国以外

（上記（１）で②「日本国以外」を選択した場合は、次の該当する□にレ印を付けてください。また、必要事項を記入ください。）

（２）生徒本人の在留資格・在留期間等を以下のとおり申請します。					
③	□	特別永住者			
④	□	永住者			
⑤	□	日本人の配偶者等	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日	
⑥	□	永住者の配偶者等			
⑦	□	定住者	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日	
			日本国に永住する意思の有無	□はい（あり）　□いいえ（なし）	
⑧	□	家族滞在	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日	
			日本国の小学校の卒業の有無等	□卒業した　□卒業していない	
				小学校名	
				所在地（都道府県）	都・道府・県
			日本国の中学校の卒業の有無等	□卒業した　□卒業していない	
				中学校名	
				所在地（都道府県）	都・道府・県
			日本国で就労する意思の有無	□はい（あり）　□いいえ（なし）	
⑨	□	特定活動	在留期間（満了日）	（西暦）　年　月　日	
⑩	□	その他	在留資格		
			在留期間（満了日）	（西暦）　年	

在留資格「留学」の場合は、R8.3.31以前から在学している生徒に限り、非課税世帯 又は 生活保護受給世帯のみ対象となります。

【高校生等の国籍・在留資格・在留期間等について（その２）】

（生徒の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等を確認するため、以下の該当する□にレ印を付けてください。）

生徒本人の日本国籍の有無等の確認のため、以下のとおり申請します。		
①	☑	「高等学校等就学支援金等の支給決定通知書」を添付します。 （※）①高等学校等就学支援金　②高校生等・新修学支援金　③学び直し　か
②	□	「住民票の写し（市町村の発行したもの。原本。コピー不可。）」を添付します。 ・生徒の国籍が「日本国以外」の場合は、国籍・在留資格・在留期間等が記載されたもの。
③	□	「在留カードの写し（コピー）」などの国籍・在留資格・在留期間等が確認できる書類を添付します。
④	□	「日本国の**小学校**及び**中学校**の卒業証書の写し又は卒業証明書」を添付します。 ※生徒の国籍が「日本国以外」で、在留資格が「家族滞在」の者のうち、①日本の小学校及び中学校を卒業した、②日本国で就労する意思がある、いずれも満たす場合のみ

チェックをお願いします。

※高等学校等就学支援金等の手続のため、国籍・在留資格・在留期間等の確認書類の提出を同意する場合は、次の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

授業料を支援する就学支援金等の申請で住民票や在留カードの写しを提出済で、奨学給付金事業の利用を同意する場合は☑してください。

□ **国籍・在留資格・在留期間等の確認書類を提出済のため、本申請での提**

様式１－３　　**記入例**

生活保護（生業扶助(高等学校等就学費)）受給世帯の方は、こちらに☑を入れてください。

【申請年度の7月1日現在の保護者等（　　）】
(1)、(2)、(3)のうち、いずれか1つの□にレ

（１）生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書等を提出します。

□	生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書等

生活保護（生業扶助(高等学校等就学費)）受給世帯 以外の方は、該当するチェックボックスに☑を入れてください。

また、生業扶助を受けていない確認の☑を入れてください。

（２）次の者の課税

①	□	親権者（両　　人存在する場合
②	□	親権者１名　　長である ・離婚、死別等により親権者が１名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の１人の課税証明書等を提出できない場合等 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ印を付けてください。
③	□	未成年後見人（　　）名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	□	主たる生計維持者（生徒が成人し、成人に達する直前まで親権者だった者）（　　）名分 ・高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合（生徒が成人に達しているが親権者であった者が生計を維持している場合）
⑤	□	主たる生計維持者（④以外の者）（　　）名分　　※扶養誓約書（様式９）要提出 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが、④以外の主たる生計維持者が存在する場合　等
⑥	□	高校生等本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合

※　専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする（以下、同様）。

（３）次の理由により、課税証明書等を提出しません。

□	所得確認の対象が高校生等本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で「道府県民税所得割額」及び「市町村民税所得割額」を課されるだけの収入を得ていない場合

※１（２）または（３）の場合には、下記の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

□	対象となる高校生等は、基準日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）は受給していません。 **※必須項目**

※高等学校等就学支援金等の手続のため、収入等の状況に係る書類(課税証明書等)を提出済で、奨学給付金事業での利用に同意する場合は、次の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

□	収入等の状況に係る書類（課税証明書等）を提出済のため、本申請での提出を省略します。

課税証明書等を提出する場合、マイナンバー確認書類の提出は不要です。

【基準日現在の保護者等の状況について】(生業扶助世帯は記入不要)

対象となる高校生等の保護者等(**親権者 または、主たる生計維持者 または、未成年**)**てください。**

保護者等の状況	続柄	氏　　名	生年月日(年齢)	マイナンバーの提出有無	R8.1.1時点の居住市町村	備　　考
	父	茨城　健一	S○○.5.5(48才)	有・(無)		課税証明書提出
	母	茨城　花子	S○○.8.7(46才)	(有)・無	○○市	

申請者も記入してください。

マイナンバー確認書類を提出する場合、令和8年1月1日時点の居住市町村を記入してください。

【代理受領の委任について】(代理受領に了承する場合、□にレ印を付けてくだ

□	私が支給を受ける高校生等奨学給付金を下記の学校徴収金等に充て（学校長）に委任することを了承します。

学校徴収金費目				計
金額（円）				

様式１３

口座振替依頼書

金融機関名		銀行　　支店
振替口座	預金種別	１　普通　　２　当座　　３　その他（　　）
	口座番号	Ｎｏ.
	フリガナ	
	名義人氏名	

茨城県から私に支払われる国公立高校生等奨学給付金は、
特に申し出をしない限り上記の口座に振り込んでください。

令和　　年　　月　　日

（〒　　－　　）

住所

名前

（電話番号　　－　　－　　）

茨城県立日立第二高等学校長　　殿

注１：　振替口座は、必ず申請者名義の口座を指定してください。

注２：　変更・解約の際は、申し出てください。

注３：　指定する口座の通帳の写等(金融機関、支店、口座番号、口座名義(**フリガナ**)が確認できるもの)を添付してください。

記入例

口座振替依頼書

金融機関名		○○　　銀行　　△△ 支店
振替口座	預金種別	(1　普通)　　2　当座　　3　その他（　　）
	口座番号	Ｎｏ．**1234567**
	フリガナ	**イバラキ　ケンイチ**
	名義人氏名	**茨城　　健一**

茨城県から私に支払われる国公立高校生等奨学給付金は
特に申し出をしない限り上記

名義人氏名と名前は申請書に記入した申請者名と同一にしてください。

令和 **8** 年 **11** 月 **〇〇** 日

（〒　〇〇〇－〇〇〇〇　）
住所　**茨城県水戸市笠原町**〇－〇
名前　**茨城　　健一**
（電話番号 **０９０**－〇〇〇〇－〇〇〇〇　）

茨城県立日立第二高等学校長　　殿

注１：　振替口座は、必ず申請者名義の口座を指定してください。
注２：　変更・解約の際は、申し出てください。　**必須**
注３：　指定する口座の通帳の写等(金融機関、支店、口座番号、口座名義(**フリガナ**)が確認できるもの)を添付してください。